

清掃作業基準仕様書

1 清掃方法

(1) 各供用部分の清掃は、次表のとおりとする。

清掃箇所	日常清掃
玄関ホール	1 自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 2 汚れの目立つ部分は、モップで水拭きする。 3 フロアマットは真空掃除機で吸塵する。 4 扉ガラスで汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。 5 金属部分は、タオル等でほこりを取る。
廊下及びエレベーターホール	1 自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 2 汚れの目立つ部分は、モップで水拭きする。 3 ごみ箱のごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオル水拭き及び乾拭きをする。
便所及び洗面所	1 床全面をモップで水拭きする。 2 洗面台及び水栓は、スポンジで適正洗剤を塗布し、汚れを洗浄のうえ、タオルで拭く。 3 鏡は、適正洗剤を用いて乾拭きする。 4 大小便器は適正洗剤を用いて汚れを洗浄し、拭く。 5 紙屑入れ及び汚物入れは内容物を回収し、外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。 6 トイレトペーパーの補充
階段	1 自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 2 汚れの目立つ部分は、モップで水拭きする。 3 ごみ箱のごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオル水拭き及び乾拭きをする。 4 手すりは、タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
玄関周り	1 自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 2 汚れの目立つ部分をモップで水拭きする。

2 清掃箇所

別添「清掃区域図面」による。